研究会の趣旨・検討項目・スケジュールについて

都市部におけるコミュニティの発展方策に関する研究会

背 景

- 都市部のコミュニティについては、昨年度まで「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」を設置し、検討を行ったところ。H26.3の報告書においては、全国各地の都市部の自治会・町内会に対するアンケート調査及びヒアリングにより、以下のような都市部のコミュニティにおける現状と課題が明らかになった。
 - (1)地域の関係の希薄化
 - ①自治会・町内会加入率の低下、②近所付き合いの希薄化、③地域活動の担い手不足
 - (2)自治会・町内会の役割の多様化
 - ①支援が必要な住民への対応、②防災面の取組への期待
 - (3)コミュニティを構成する多様な主体
 - ①マンションと自治会・町内会の関係、②企業等の勤務者や多彩な住民と地域の関係、③新たな地域コミュニティ組織、
 - ④文化、趣味等を通じたつながりの発生
- 報告書においては、最後にまとめとして、住みよい地域づくりに対する自治会・町内会の役割の重要性が述べられた後、 残された検討課題として、①マンション住民の地域とのつながりについて、②災害弱者の名簿を自治会・町内会が所有す ることについての2点が挙げられているところ。

目的 方法

- 昨年度までの研究会の成果を踏まえ、残された2つの検討課題を中心に都市部におけるコミュニティが抱える課題を解決し、発展するための社会的方策を検討することを目的とする。
- 有識者を交えた研究会を5回程度開催し、年度内に一定のとりまとめができるよう検討を行う。また、課題に対し先進的な 取組を行っている自治体から当該取組について研究会で報告してもらう。

検討項目 (案)

(1)マンション住民と地域住民との関係について

【H26.3 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会より】

- 都市部のコミュニティを考えるうえで、マンション住民と地域の自治会・町内会がどのようにつながるかは中核的な課題。
- マンションについては、区分所有法の考え方から、法律上当然に管理組合が構成されるとされている。管理組合と自治会・町内会の目的は共通している部分があり、現在、市町村においては、管理組合をさまざまな地域の団体の一つと捉え、行政情報の提供などさまざまなやり取りを行っているところがある。今後、マンションの管理組合と地域における自治会・町内会との関係について検討を深める必要がある。

【検討の視点(案)】

■ 市区町村、自治会とマンション管理組合との関係についてどのように考えるか。

検討項目 (案)

(2)災害弱者等の名簿を自治会・町内会が保有することについて

【H26.3 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会より】

- 〇 国においては、災害対策基本法の一部改正(平成25年6月21日公布)によって、避難行動要支援者名簿の作成が市町村長に義務づけられるとともに、当該名簿情報を自治会・町内会を含む避難支援等の実施に携わる関係者に提供するものとされている。自治会・町内会に対する災害弱者への支援及び名簿保有への期待は高まっている。
- しかし、各自治会・町内会においては、市町村から提供される名簿情報はもちろんのこと、個人情報保護の観点から自ら名簿を作成し管理することの不安が大きいことが判明。
- 〇 自治会·町内会の現場において居住者名簿などの個人情報の取り扱いがスムーズに行われるよう、更なる検討を行う必要がある。

【検討の視点(案)】

■ 自治会において居住者名簿などの個人情報の作成・管理を行いやすくする方策として何が考えられるか。

研究会の今後の予定(案)

スケジュール

			H26									H27		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	归	2月	3月
研	究	会				第1回		第2回		第3回		第4回		第5回

<各回テーマ>

第1回 研究会の趣旨の確認、検討の視点などについて

第2回 マンション住民と地域住民との関係について

第3回 災害弱者等の名簿を自治会・町内会が保有することについて

第4回 論点整理

第5回 報告書(案)の提示